

令和2年 木曾建設事務所 おもなできごと

令和2年の当所における『おもなできごと』について、次のとおり取りまとめました。

7月豪雨災害への対応と復旧工事に向けた取組

- **一般国道 361 号の通行止め区間（木曾町神谷地区）での仮設道路の設置工事完了**
7月に地すべりが発生し、全面通行止めが続きました木曾町神谷地区の一般国道 361 号において、11月30日に仮設道路の設置工事が完了し、一車線の交互通行を確保しました。今後、全面復旧に向けて調査・設計を進めていきます。
- **連続1か月に及ぶ水防体制と災害対応**
7月の1か月間にわたり大雨洪水注意報・警報が発表されたため、連日、水防体制を継続し、災害対応を行いました。8日には木祖村を除く全町村に大雨特別警報が発表され、7日から11日にかけては、木曾川の3箇所の水位観測所で氾濫危険水位を断続的に超過しました。この間、今年5月に締結した治水協定に基づき、木曾町・王滝村の牧尾ダムなど木曾川水系8か所の既存ダムで利水容量を洪水調節として活用する事前放流が全国で初めて実施されました。また、主要地方道奈川木祖線が木祖村大なぎ沢からの土砂流出により全面通行止めとなり、孤立集落への生活道路確保のため、時間指定による監視員付きの交通誘導を実施するなど、各地で発生した災害への対応を行いました。
- **復旧工事に向けた取組**
7月豪雨により、木曾建設事務所管内で県 24 箇所（神谷地区地すべり災害除く）、町村 9 箇所の道路や河川施設が被災しました。9月から10月に国の査定を受け、災害復旧費が決定。今後、復旧工事を本格化させます。
- **権兵衛トンネル伊那側坑口付近の崩壊現場、二車線対面通行への復旧工事完了**
一般国道 361 号は、昨年台風 19 号の影響により、権兵衛トンネル伊那側坑口付近の道路崩落のため、昨年 10 月 20 日から全面通行止め、2 か月後の 12 月 19 日から片側交互通行となっていました。以後、国の権限代行で進めていた復旧工事が一部完了し、10 月 8 日に二車線交互通行が可能となるとともに雨量による事前規制も解除となりました。

地域交通確保に向けた取組

- **木曾川右岸道路の一部開通**
木曾川右岸道路の一部区間として、県が南木曾町に代わって平成 19 年度から整備を進めてきた町道川向柳野線の道路整備工事(L=1.8km)が完成し、12月6日に供用を開始しました。また、県が国の交付金を活用して平成 22 年度から整備を進めてきた一般県道上松南木曾線上松町登玉から大桑村和村の道路整備工事(L=3.2km)が完成しました（12月24日供用開始）。これにより、計画延長 45 kmのうち約 6 割の区間が供用となりました。

○ 姥神峠道路（延伸）の令和3年度事業再開を長野県公共事業評価監視委員会が審議

地域高規格道路「伊那木曾連絡道路」を構成する姥神峠道路は、延長 8.1 kmのうち 4.6 kmを供用しています。残る 3.5 km区間は一時休止となっていますが、木曾地域と伊那地域の交流促進などの社会情勢の変化や近年の異常気象による被災規模拡大などによる安全性確保の観点から事業再開について委員会において審議されています。

防災・減災対策に向けた取組

○ 木曾川浸水想定区域図の作成・公表

平成 27 年の水防法改正に伴い、それまでの洪水に関わる浸水想定区域について、想定しうる最大規模の洪水とすることとなりました。これを受け、木曾川について、最大規模の降雨による浸水解析を行い、浸水想定区域及び家屋倒壊危険ゾーンを設定し、3月に公表しました。今後、管内関係町村が洪水ハザードマップ作成・公表します。

○ 御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画の改訂

平成 26 年 9 月の噴火後に実施した緊急減災対策を踏まえて抽出・整理した課題への対応策や、計画の実効性向上に向けた取組を記載するなど、平成 23 年 7 月に策定・運用されている砂防計画が見直されました。木曾建設事務所では、今後、この計画に基づきコンクリートブロック積砂防堰堤のためのブロックの作成・備蓄などを進めます。

地域住民との連携

○ サイクリングルート現地検討会の開催

町村自転車活用推進計画の策定支援に向けて、計画の中心的位置付けとなるサイクルツーリズムの推進のため、電動アシスト自転車を使用して、観光関係団体や町村・県の関係者とともに想定コースを実走し、ルート選定のための現地検討会を開催しました。

○ 道路環境美化に向けたボランティア活動の取組

木曾町建設協会では 7 月に協会員 18 社 22 人が参加し、木曾福島駅前における県道の美化活動を、長野県建設業協会木曾支部では 9 月に支部会員 22 社 27 人が参加し、妻籠地区をはじめ、木曾町や南木曾町の国道、県道の美化活動を行いました。

地域の将来を担う人材の育成

○ 小学生を対象とした現場見学会を実施

木曾川右岸道路の工事現場において、9月に大桑小学校の3年生と5年生、11月に南木曾小学校の4年生を対象とした現場見学会を行いました。

迫力ある工事現場を間近で体験してもらい、数多くの質問が出されるなど、公共工事や建設産業に関心を深めてもらいました。

○ 中学生の大工体験授業の実施

長野県建設労働組合連合会と協働し、7月に開田中学校と大桑中学校、9月には南木曾中学校と日義中学校の合計4校で1年生を対象とした大工体験授業を実施しました。

木造建築に関する講義を受講後、地元の大工技能士から鉋（かんな）や鋸（のこぎり）の扱い方の手ほどきを受け、椅子づくりの実習を行いました。生徒たちはプロの技に目を見張り、真剣な眼差しで椅子づくりに取り組んでいました。

○ 木曾青峰高校で現場研修を実施

建設業の将来を担う若手技術者の育成・就労促進を目的として、長野県建設業協会木曾支部との共催で、木曾青峰高等学校の生徒を対象に測量・丁張設置研修や刈払機操作実習を行いました。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

木曾建設事務所総務課

(次長)南沢 修 (担当)木下 泰一

電話：0264-25-2237 (直通)

FAX：0264-22-4028

E-mail kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp